

議会議案第7号

子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を
求める意見書の提出について

子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求めること
に関し、次のとおり意見書を提出する。

令和2年（2020年）3月19日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	安立奈穂
同	同	上	竹田ゆかり
同	同	上	西岡幸子
同	同	上	吉岡和江

子どもに係る国民健康保険均等割保険料の負担軽減策を求める意見書

全国知事会は令和元年（2019年）7月24日に行った「令和2年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、「医療保険制度改革の推進について」を国に要望している。

その中で、「医療保険制度間の公平と子育て支援の観点から、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について、国の責任と負担による見直しの結論を速やかに出すとともに、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図るため、国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じ、あわせて、すべての子ども、重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。」としている。

国民健康保険の均等割額は、加入者一人一人に「均等」にかかるもので、子どもが増えると保険料の負担が重くなる仕組みとなっており、これは子育てに関するさまざまな負担軽減を進めている地方自治体の政策とも矛盾するものである。

また、同じ医療保険制度でありながら、組合管掌健康保険や全国健康保険協会管掌健康保険にはない仕組みであり、早急な見直しが求められているところである。

よって、国におかれては、国民健康保険における子どもに係る均等割額について、子育て支援及び他の医療保険制度との公平性を保つ観点から、負担軽減策を早急に実施するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）3月25日

鎌 倉 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛て